

東北中央自動車道 福島大笹生ICふくしまおおざそう～米沢北ICよねざわきた間が
平成29年11月4日(土)15時00分に開通します
～山形県内で初めて高速道路ナンバリング標識を設置～

国土交通省、東日本高速道路(株)が事業を進めて参りました東北中央自動車道のうち、福島大笹生IC(インターチェンジ)から米沢北IC(インターチェンジ)までの延長35.6Kmについては、11月4日(土)に開通する旨お知らせしておりましたが、下記のとおり

開通時刻及び開通式典の詳細が決まりましたのでお知らせいたします。

あわせて、わかりやすい道案内の実現に向けて、**山形県内で初めて高速道路ナンバリング標識「E13」が設置**されます。

1. 開通時刻

一般車両の通行開始時刻は平成29年11月4日(土)15時00分の予定です。

※自動車専用道路(無料)となりますので、歩行者、自転車、軽車両、および125cc以下の二輪車は通行出来ません。また、福島大笹生IC～米沢八幡原IC区間は危険物積載車両の通行はできません。

※開通待ちの路上駐車は、通行の妨げになりますのでご遠慮願います。

2. 開通式典

【報道機関の皆様へ】

①福島・山形両県合同セレモニー 平成29年11月4日(土) 10時00分～

②福島県側開通式 平成29年11月4日(土) 11時頃～

③山形県側開通式 平成29年11月4日(土) 11時頃～

※合同セレモニー、各県開通式の詳細は【別紙1～3】を確認ください。

※当日は事前に式典内容等の説明をさせていただきますので、9時30分までに福島・山形両県合同セレモニー会場にお集まりいただきますようお願いいたします。

3. その他

福島・山形両県合同セレモニー、県別開通式には一般の方の参加は出来ません。

<記者発表記者会:福島県政記者クラブ、福島市政記者クラブ、山形県政記者クラブ
米沢記者倶楽部、山形建設業界専門紙>

【 問 合 せ 先 】

【福島県側の事業全般】国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所
(道路担当)副所長 佐野智樹 TEL 024-546-4331(代)(内線205)

【山形県側の事業全般】国土交通省 東北地方整備局 山形河川国道事務所
(道路担当)副所長 千葉富彦 TEL 023-688-8421(代)(内線205)

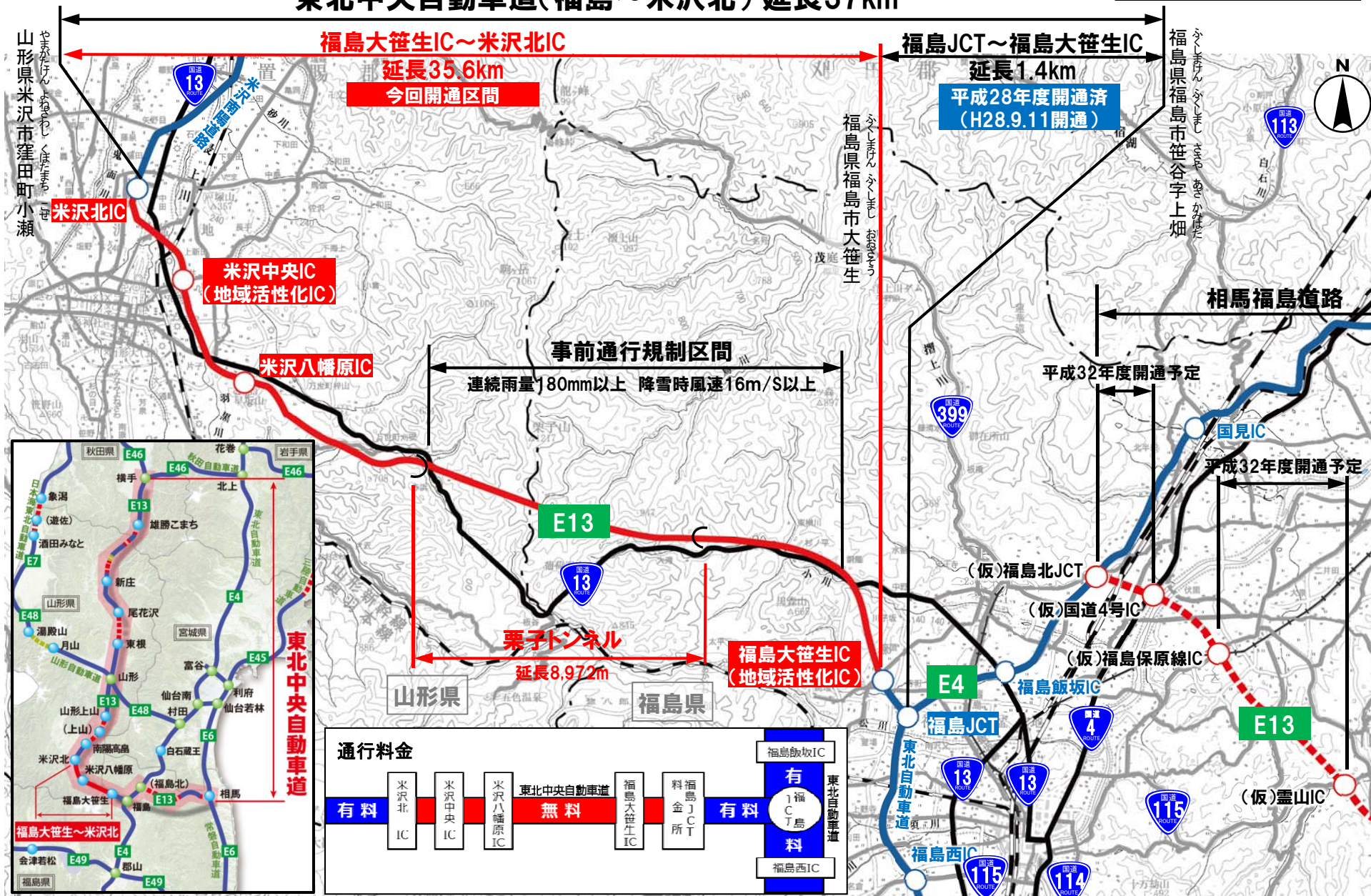
※最新の現地状況(福島大笹生IC～米沢八幡原IC)は以下URLからご覧頂けます。

http://www.thr.mlit.go.jp/fukushima/touhoku_chuuou/index06_29.html

位置図

東北中央自動車道(福島～米沢北)延長37km

- 凡例
- (赤線) : 今回開通区間
 - - - (赤点線) : 事業中区間
 - (青線) : 開通済区間



通行料金

| | | | | | | | | | | | |
|----|-------|--------|---------|----------|---------|-----|-------|----|---------|--------|-------|
| 有料 | 米沢北IC | 米沢中央IC | 米沢八幡原IC | 東北中央自動車道 | 福島大笹生IC | 料金所 | 福島JCT | 有料 | 福島飯坂IC | 東北自動車道 | 福島西IC |
| | | | | 無料 | | | | | 有1福島JCT | | |

(式典詳細・流れ)

■日時:平成29年11月4日(土)

※詳細時間・式典概要は下記のとおりとなります。

- ①福島・山形合同セレモニー 10時00分～
場 所: 山形県米沢市万世町刈安地内
(刈安チェーン着脱場)
次 第: 1. 開 式
2. テープカット及びくす玉開披
3. 閉 式



- ②パレード
(山形県)
順 路: 刈安チェーン着脱場～大滝チェーン着脱場で折り返し～
米沢八幡原IC

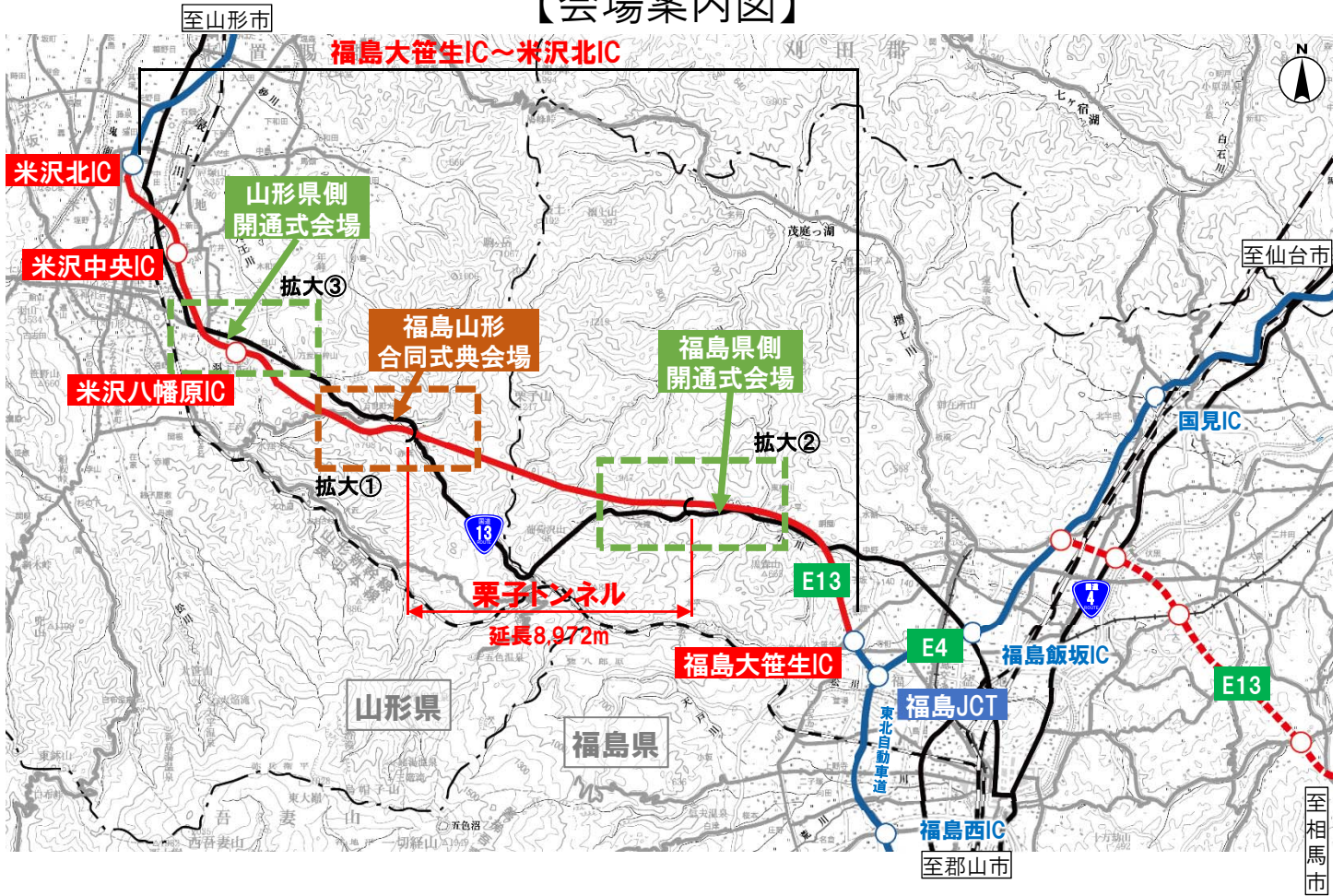
(福島県)
順 路: 刈安チェーン着脱場～大滝チェーン着脱場



- ③開通式(福島県)
時 間:11時頃～
場 所:福島県福島市飯坂町中野
地内(大滝チェーン着脱場)
次 第: 1. 開式
2. 主催者挨拶
3. 来賓祝辞
4. 来賓紹介
5. 意見発表
6. 記念撮影
7. 閉式

- ③開通式(山形県)
時 間:11時頃～
場 所:山形県米沢市万世町桑山地内
(米沢八幡原IC付近)
次 第: 1. 開式
2. 主催者挨拶
3. 来賓祝辞
4. 来賓紹介
5. 意見発表
6. 記念撮影
7. 閉式

【会場案内図】

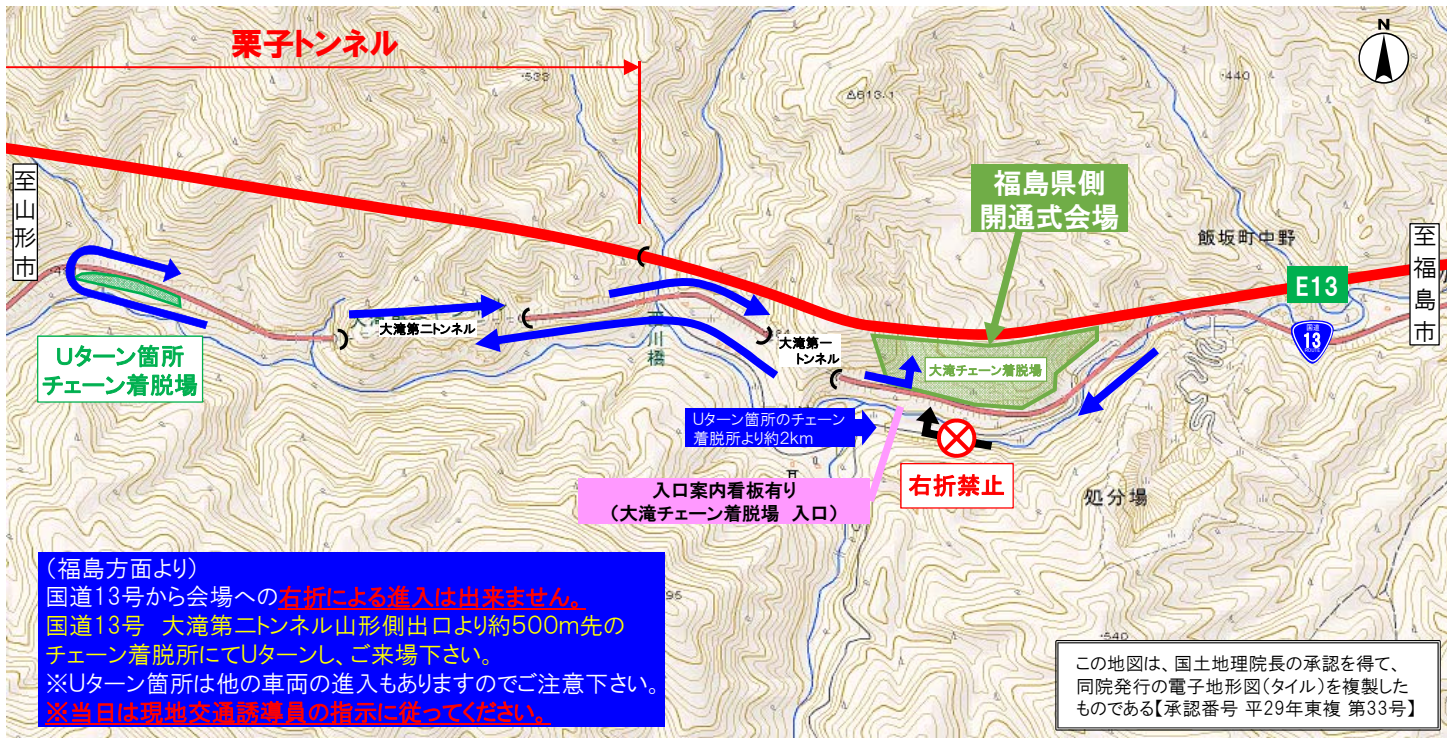


【拡大①】福島山形合同セレモニー(詳細案内図)

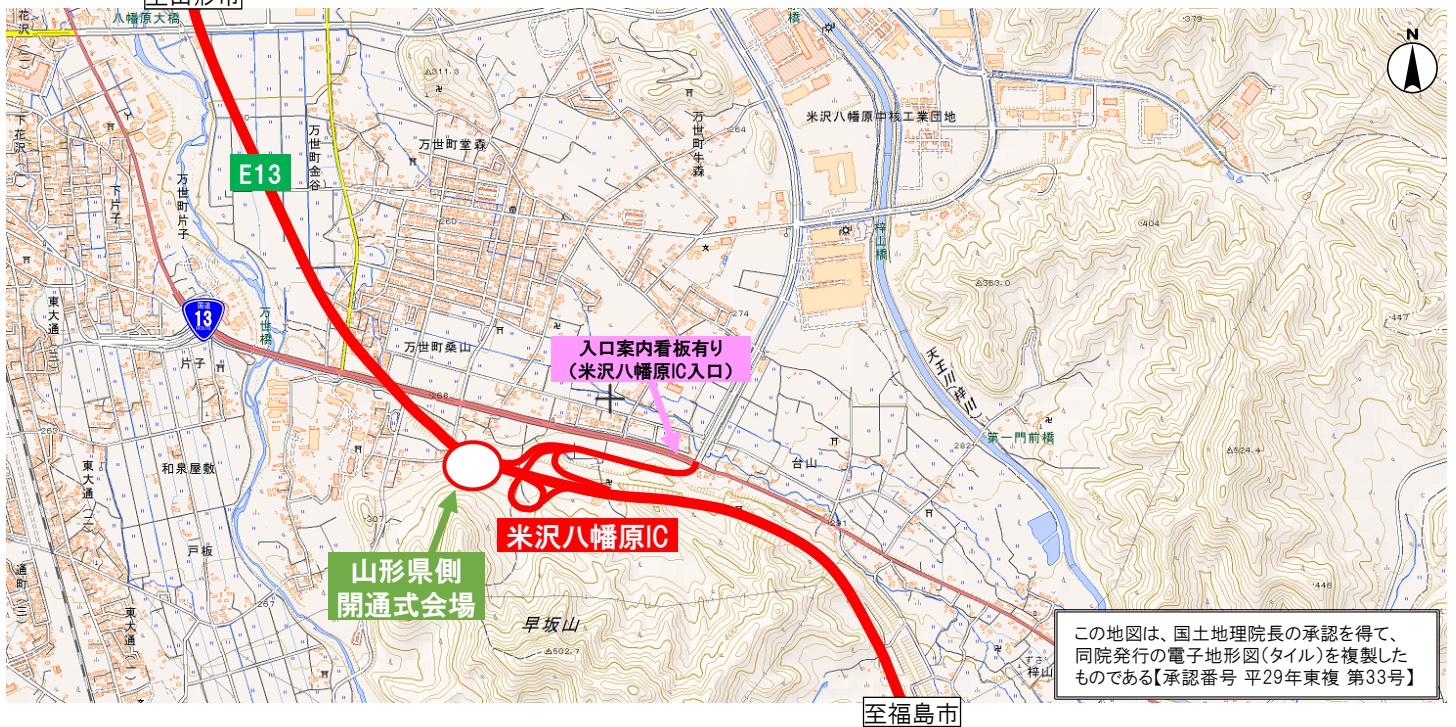


この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである【承認番号 平29年東復 第33号】

【拡大②】福島県側開通式典(詳細案内図)



【拡大③】山形県側開通式典(詳細案内図)



高速道路ナンバリング

高速道路の路線番号によるわかりやすい道案内の実現に向けて

高速道路ナンバリングの目的

- 整備が進む我が国の高速道路ネットワークにおいて、路線名に併せて路線番号を用いて案内する「ナンバリング」を導入することにより、訪日外国人をはじめ、すべての利用者にわかりやすい道案内を実現します。



高速道路ナンバリングの対象路線

- 高規格幹線道路網（「高速自動車国道」および「一般国道自動車専用道路」）とこの道路網を補完して地域の高速道路ネットワークを形成する路線
 - 高規格幹線道路網から主要な空港・港湾、観光地へのアクセスとなる高速道路ネットワークを形成する路線
- （※既にナンバリングが実施されている都市高速道路（首都高速道路、阪神高速道路等）は、今回の高速道路ナンバリングの対象外です。）

高速道路ナンバリングの基本ルール

1. 親しみやすく

- ◆地域でなじみがあり、かつ、国土の根幹的な路線の既存の国道番号（2桁以内）を活用します。

2. シンプルでわかりやすく

- ◆数字は原則2桁以内とします。
- ◆同一起終点など、機能が似ている路線はグループ（ファミリー）化します。
- ◆道路種別や機能をアルファベットで表現します。
 - 路線番号の頭に高速道路（Expressway）を意味する「E」を付与
 - グループ（ファミリー）化する路線は、路線番号の最後に「A」を付与
 - 環状道路は、路線番号の頭に「C」を付与

3. 国土の骨格構造を表現する

- ◆主要な国道番号で、国土の骨格構造を表現できるように、路線の起終点を設定します。

路線シンボルのデザイン



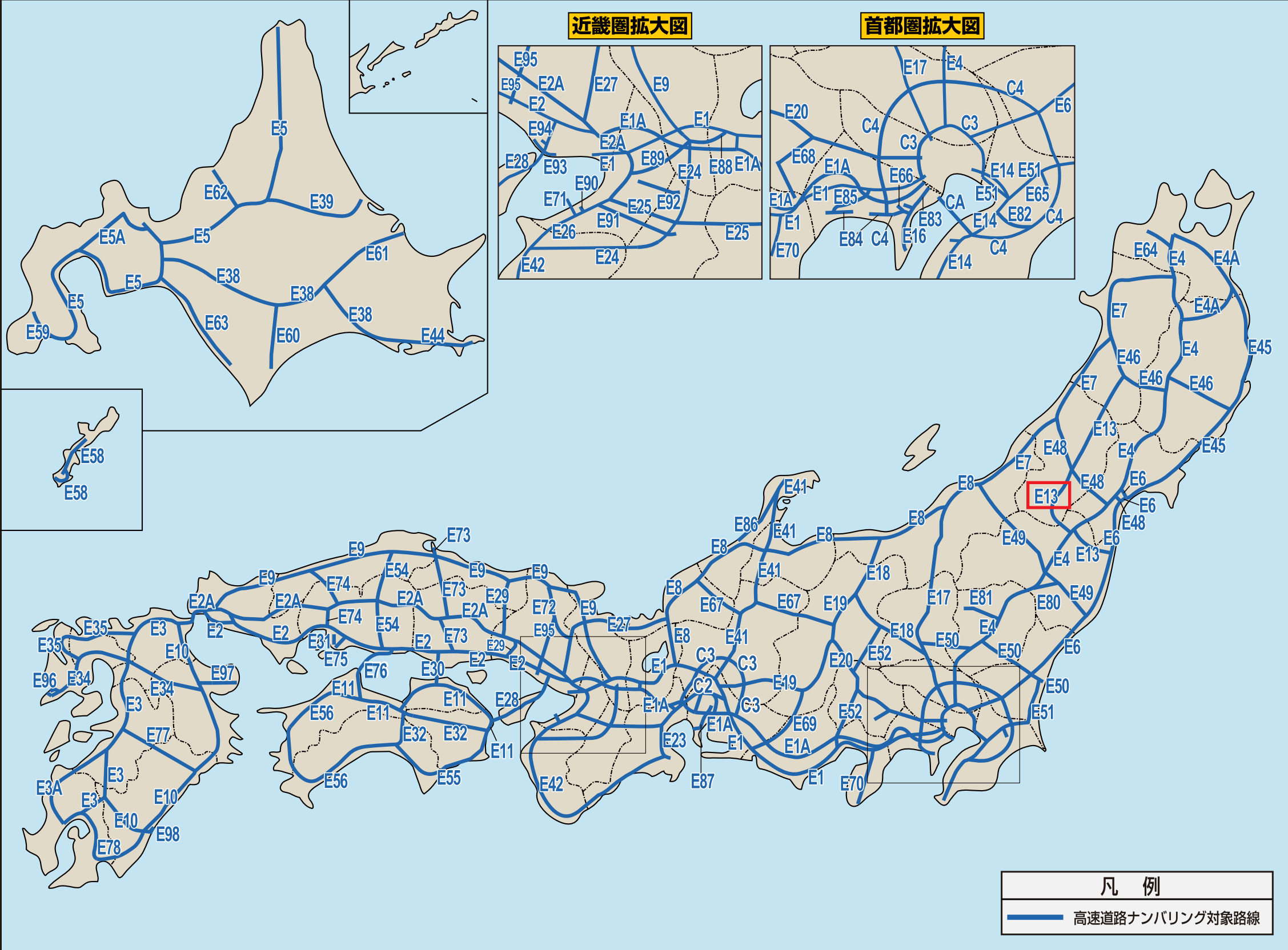
路線番号の読み方

| 路線番号 | 日本語の読み方 | 英語の読み方 |
|------|---------|----------|
| E 1 | いーいち | イーワン |
| E 13 | いーじゅうさん | イーサーティーン |
| C 4 | しーよん | シーフォー |

| 路線番号 | 路線名 |
|-------|---|
| E 1 | 東名高速道路、名神高速道路 |
| E 1 A | 新東名高速道路、新名神高速道路、伊勢湾岸自動車道 |
| E 2 | 山陽自動車道 |
| E 2 A | 中国自動車道、関門自動車道 |
| E 3 | 九州自動車道 |
| E 3 A | 南九州自動車道 |
| E 4 | 東北自動車道 |
| E 4 A | 東北縦貫自動車道八戸線(安代～青森)[八戸自動車道、青森自動車道等] |
| E 5 | 北海道縦貫自動車道[道央自動車道等] |
| E 5 A | 北海道横断自動車道(黒松内～札幌)[札幌自動車道等] |
| E 6 | 常磐自動車道、仙台東部道路、三陸沿岸道路(仙台港北～利府)、仙台北部道路 |
| E 7 | 日本海東北自動車道、秋田自動車道(河辺～小坂) |
| E 8 | 北陸自動車道 |
| E 9 | 京都縦貫自動車道、鳥取豊岡宮津自動車道、山陰自動車道 |
| E 10 | 東九州自動車道(北九州～清武)、宮崎自動車道 |
| E 11 | 徳島自動車道(徳島～鳴門)、高松自動車道、松山自動車道(川之江～松山) |
| E 13 | 東北中央自動車道(相馬～福島北)、東北自動車道(福島北～福島)、 東北中央自動車道(福島～横手) |
| E 14 | 京葉道路、館山自動車道、富津館山道路 |
| E 16 | 横浜新道(新保土ヶ谷～狩場)、横浜横須賀道路 |
| E 17 | 関越自動車道 |
| E 18 | 上信越自動車道 |
| E 19 | 中央自動車道(小牧～岡谷)、長野自動車道 |
| E 20 | 中央自動車道(高井戸～岡谷) |
| E 23 | 東名阪自動車道、伊勢自動車道 |
| E 24 | 京奈和自動車道 |
| E 25 | 名阪国道、西名阪自動車道 |
| E 26 | 近畿自動車道、阪和自動車道(松原～和歌山) |
| E 27 | 舞鶴若狭自動車道 |
| E 28 | 神戸淡路鳴門自動車道 |
| E 29 | 中国横断自動車道姫路鳥取線(播磨～鳥取)[播磨自動車道、中国自動車道、鳥取自動車道] |
| E 30 | 瀬戸中央自動車道 |
| E 31 | 広島呉道路 |
| E 32 | 徳島自動車道(徳島～川之江東)、高知自動車道(川之江～高知) |
| E 34 | 大分自動車道(日出～鳥栖)、長崎自動車道、ながさき出島道路 |
| E 35 | 西九州自動車道 |
| E 38 | 北海道横断自動車道根室線(千歳恵庭～釧路東)[道東自動車道等] |
| E 39 | 旭川・紋別自動車道 |
| E 41 | 東海北陸自動車道、能越自動車道 |
| E 42 | 近畿自動車道紀勢線(勢和多気～和歌山)[紀勢自動車道、阪和自動車道等] |
| E 44 | 北海道横断自動車道根室線(釧路東～根室) |
| E 45 | 三陸沿岸道路(利府～八戸) |
| E 46 | 釜石自動車道、東北自動車道(花巻～北上)、秋田自動車道(北上～河辺) |
| E 48 | 仙台南部道路、東北自動車道(仙台南～村田)、山形自動車道 |
| E 49 | 磐越自動車道 |
| E 50 | 北関東自動車道、東水戸道路、常陸那珂有料道路 |
| E 51 | 東関東自動車道水戸線(市川～茨城町)[東関東自動車道] |
| E 52 | 新東名高速道路清水連絡路、中部横断自動車道(新清水～双葉)、中央自動車道(双葉～長坂)、中部横断自動車道(長坂～佐久小諸) |
| E 54 | 尾道自動車道、松江自動車道 |
| E 55 | 四国横断自動車道(徳島～阿南)、阿南安芸自動車道、高知東部自動車道 |
| E 56 | 四国横断自動車道(高知～大洲)[高知自動車道等]、松山自動車道(大洲～松山) |
| E 58 | 沖縄自動車道、那覇空港自動車道 |
| E 59 | 函館・江差自動車道 |
| E 60 | 帯広・広尾自動車道 |
| E 61 | 北海道横断自動車道網走線(本別～網走)[道東自動車道、十勝オホーツク自動車道等] |
| E 62 | 深川・留萌自動車道 |
| E 63 | 日高自動車道 |
| E 64 | 津軽自動車道 |
| E 65 | 新空港自動車道 |
| E 66 | 首都圏中央連絡自動車道(栄～戸塚) |
| E 67 | 中部縦貫自動車道 |
| E 68 | 中央自動車道(大月～河口湖)、東富士五湖道路 |
| E 69 | 新東名高速道路引佐連絡路、三遠南信自動車道 |
| E 70 | 伊豆縦貫自動車道 |

※国土開発幹線自動車道建設法で定める路線名については、〔 〕内に現地の案内で使われている路線名を記載。

高速道路ナンバリング 全国図



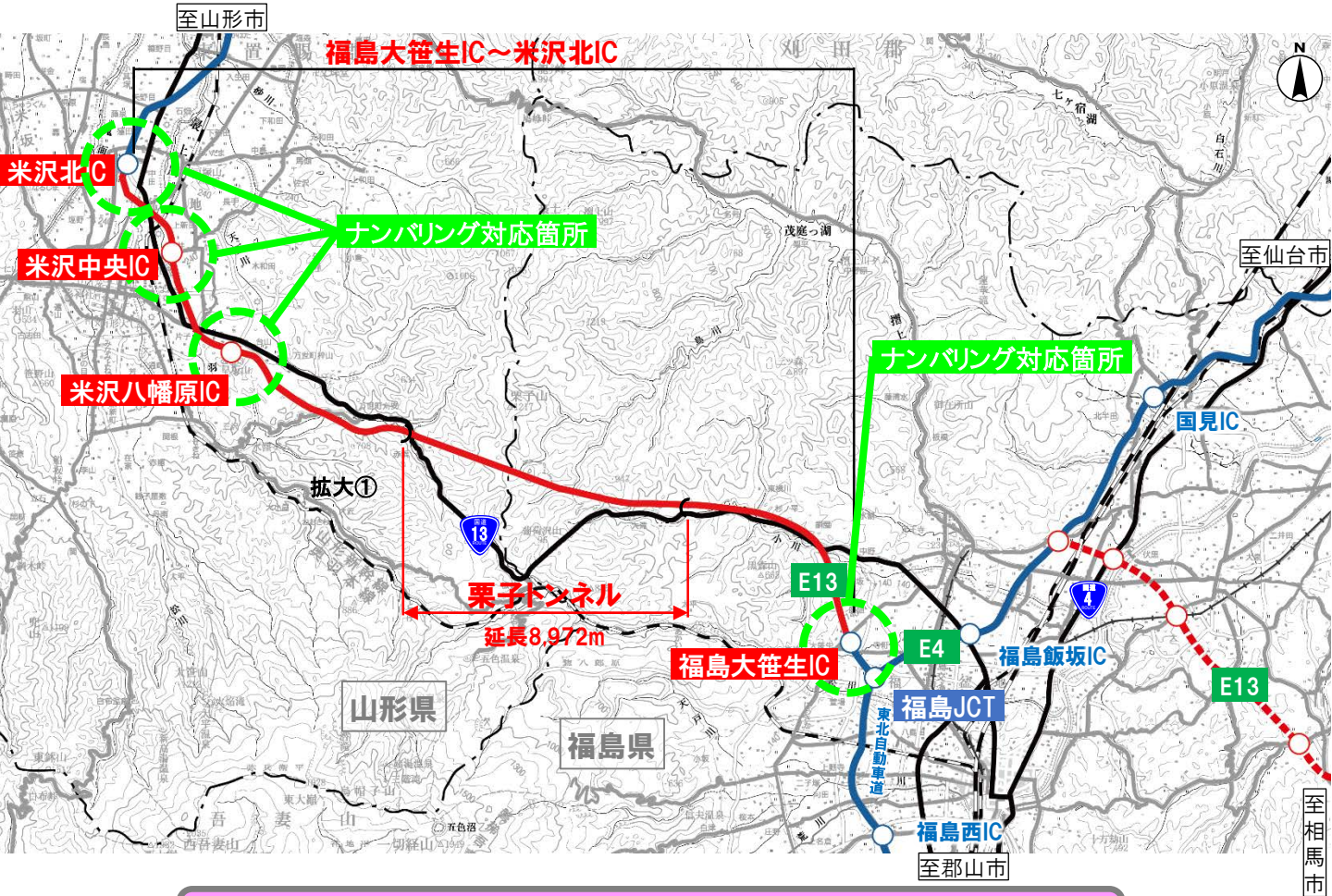
| 路線番号 | 路線名 |
|------|-------------------------------|
| E 71 | 関西空港自動車道、関西国際空港連絡橋 |
| E 72 | 北近畿豊岡自動車道 |
| E 73 | 岡山自動車道、中国自動車道(北房～落合)、米子自動車道 |
| E 74 | 広島自動車道、中国自動車道(広島北～千代田)、浜田自動車道 |
| E 75 | 東広島呉自動車道 |
| E 76 | 尾道福山自動車道、瀬戸内しまなみ海道、今治小松自動車道 |
| E 77 | 九州横断自動車道延岡線(九州中央自動車道) |
| E 78 | 東九州自動車道(清武～加治木) |
| E 80 | あぶくま高原道路 |
| E 81 | 日光宇都宮道路 |
| E 82 | 千葉東金道路 |

| 路線番号 | 路線名 |
|------|--------------------------------|
| E 83 | 第三京浜道路、横浜新道(保土ヶ谷～戸塚) |
| E 84 | 新湘南バイパス(茅ヶ崎～茅ヶ崎海岸)、西湘バイパス |
| E 85 | 小田原厚木道路 |
| E 86 | のと里山海道(千鳥台～徳田大津) |
| E 87 | 知多半島道路(大高～半田中央)、セントレアライン |
| E 88 | 京滋バイパス |
| E 89 | 第二京阪道路 |
| E 90 | 堺泉北有料道路 |
| E 91 | 南阪奈有料道路、南阪奈道路、大和高田バイパス(弁之庄～四条) |
| E 92 | 第二阪奈有料道路 |

| 路線番号 | 路線名 |
|------|------------------------|
| E 93 | 第二神明道路 |
| E 94 | 第二神明道路(北線) |
| E 95 | 播但連絡道路 |
| E 96 | 長崎バイパス |
| E 97 | 日出バイパス、大分空港道路 |
| E 98 | 一ツ葉有料道路(南線) |
| C 3 | 東京外環自動車道 |
| C 4 | 首都圏中央連絡自動車道(益利谷～木更津) |
| C A | 東京湾アクアライン、東京湾アクアライン連絡道 |
| C 2 | 名古屋第二環状自動車道 |
| C 3 | 東海環状自動車道 |

今回の開通に合わせて高速道路ナンバリング標識を設置します

高速道路ナンバリング標識の設置箇所



ナンバリング対応イメージ

ナンバリング対応箇所において、新設及び既設標識の取り替えや改良を実施します。
(対応イメージは下記のとおり)

